随意契約結果表 (プロポーザル方式)

担 当 課 名	地域福祉課 孤独・孤立対策担当
案 件 名	三田市生活困窮者子どもの学習・生活支援業務委託
案 件 の 概 要	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象に、生活困窮者自立支援法に基づき、学習支援及び生活支援を実施する。
契約年月日	令和5年5月25日
契約の相手方	株式会社トライグループ
契 約 金 額	2, 245, 980 円
契 約 期 間	令和5年5月25日 ~ 令6年3月31日まで
随意契約とした理由	本事業は、「貧困の連鎖」を防止し、自立の促進を図るため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象に、生活困窮者自立支援法に基づき、学習支援及び生活支援を実施するものである。本業務を実施するにあたり、学習・生活支援における高度な技術力や知識と豊富な経験を必要とすることから、業務への取組姿勢に関する技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される公募型プロポーザル方式により請負業者の選定を行った。株式会社トライグループは、技術提案書において、総合的に優れた提案を行った業者であり、上記業者と単独随意契約を行うとしたもの。 【プロポーザル審査結果表】
随意契約とした	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。
法令根拠	(その性質または目的が競争入札に適しないもの)